

報道提供資料

令和6年7月16日



## 貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課  
広報・シティプロモーション担当  
藤木・遠藤  
TEL:072-433-7059  
FAX:072-433-7233

### 要介護認定に係る認定調査票及び主治医意見書の写しを 誤って交付した件について

このたび、当市高齢介護課において、請求とは別人の要介護認定事務に係る認定調査票及び主治医意見書の写しを交付してしまったことを報告いたします。詳細については下記のとおりです。

#### 記

#### 1. 事案の経過

令和6年7月3日に、要介護認定者の家族の方から要介護認定に係る認定調査票(特記事項を含む)及び主治医意見書(以下「認定調査票等」という。)の写しの請求があり交付しました。数十分後当該写しの請求に来庁された家族の方から、請求とは別の方の写し(請求に来た家族と同姓同名の方)であったと電話連絡があり、誤りが判明しました。ただちにご連絡いただいた家族の方から誤って交付した認定調査票等の写しを回収し、謝罪のうえ本来交付すべき認定調査票等の写しを交付しました。また、一方の誤って認定調査票等の写しを第三者に交付した方のご家族に連絡し、経緯の説明を行い謝罪しました。

#### 2. 処理を誤った原因

認定調査票等の写しの請求に係る者の氏名を見誤ったことによるものです。

#### 3. 今後の防止策

今後は、認定調査票等の写しの請求を受け付けて写しの作成をする職員と、交付する職員は別の者で行い、交付する際も来庁者に請求に係る者の氏名を確認し、複数人での確認を徹底し再発防止に努めてまいります。

問合せ先 健康福祉部高齢介護課  
TEL 072-433-7043  
担当 三宅、渡部